

## 琵琶湖・GX推進対策特別委員会

1 開催日時 令和5年12月18日（月） 9時58分～10時25分

2 開催場所 第一委員会室

3 説明員 総合企画部長および関係職員

### 4 議事の概要

- (1) 地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」に係る環境配慮基準（原案）について  
委員からは、ペロブスカイト太陽光発電※などの今後の技術革新等により基準を見直すことを想定しているのであれば「環境配慮基準案」に明記しておくべきではないか、農地への再生可能エネルギーの導入にあたっては、市町と合意形成を図りながら進められたい、などの意見が出された。



#### 委員会に配付された資料

- 資料 地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」に係る環境配慮基準の策定について  
参考1 地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」に係る環境配慮基準（原案）  
参考2 促進区域に係る「環境配慮基準」の策定について（答申）

※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を持つ物質を材料とし、塗布や印刷技術により低コストでの量産と軽量化が可能であるため、これまで太陽光パネルを設置できなかった場所でも設置できることが期待されている。